

第 1 4 号議案

令和 3 年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 3 年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算を提出する。

令和 4 年 3 月 2 日

新宮町長 長 崎 武 利

令和 3 年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算

令和 3 年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 7 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 3 月 2 日提出

新宮町長 長 崎 武 利

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	繰越金	1	14	15
	1 繰越金	1	14	15
2	諸収入	546	111	657
	1 貸付金元利収入	546	111	657
歳 入 合 計		547	125	672

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円	千円	千円
		547	125	672
	1 総務管理費	547	125	672
歳 出 合 計		547	125	672

[illegible]

2	歳入	
1	款 繰越金	14千円
	1 項 繰越金	14千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	千円 1	千円 14	千円 15
計	1	14	15

2	款 諸収入	111千円
	1 項 貸付金元利収入	111千円

1 住宅新築資金等貸付金国庫分元利収入	542	111	653
計	546	111	657

節		説 明
区 分	金 額	
1 繰越金	千円 14	前年度繰越金 千円 14

1 元金収入	71	元金収入 71
2 利子収入	40	利子収入 40

3	歳 出	
1	款 総務費	125千円
	1 項 総務管理費	125千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 547	千円 125	千円 672	千円	千円	千円	千円 125
計	547	125	672	0	0	0	125

節		説 明
区 分	金 額	
27 繰出金	千円 125	一般会計繰出金 千円 125